

役員紹介

(2020年7月1日現在)



● 社内
● 社外

代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)

辻本 憲三

1985年 7月 当社代表取締役社長
2001年 4月 当社最高経営責任者(CEO)(現任)
2007年 7月 当社代表取締役会長(現任)

代表取締役社長 社長執行役員 最高執行責任者(COO)

辻本 春弘

1987年 4月 当社入社
1997年 6月 当社取締役
1999年 2月 当社専務取締役
2001年 4月 当社専務取締役
2004年 7月 当社取締役専務執行役員
2006年 4月 当社取締役副社長執行役員
2007年 7月 当社代表取締役社長、社長執行役員 兼 最高執行責任者(COO)(現任)
2016年 8月 当社代表取締役社長グローバルマーケティング事業、OP事業管掌
2018年 6月 当社代表取締役社長OP事業管掌
2020年 4月 当社代表取締役社長販売部門、OP事業管掌(現任)

取締役専務執行役員

江川 陽一

1985年 4月 当社入社
1999年 4月 当社第五制作部長
1999年 8月 当社執行役員第五開発部長
2011年 4月 当社専務執行役員
2013年 4月 当社専務執行役員(現任)
2013年 6月 当社取締役アミューズメント事業、P&S事業管掌
2016年 7月 当社取締役AM事業・OP事業、コンシューマゲーム開発管掌
2019年 4月 当社取締役コンシューマゲーム開発、PS事業管掌
2020年 4月 当社取締役開発部門、PS事業管掌(現任)

取締役専務執行役員 最高財務責任者(CFO)

野村 謙吉

2009年 4月 当社執行役員内部統制統括
2010年 7月 当社専務執行役員財務・経理統括
2015年 6月 当社専務執行役員財務・経理統括 兼 秘書・広報IR統括
2016年 4月 当社専務執行役員(現任)
財経・広報本部長
2016年 6月 当社取締役最高財務責任者(CFO)(現任)
コーポレート経営管掌
2020年 4月 当社取締役コーポレート経営、企画・戦略部門管掌(現任)

取締役 **社外** 独立役員

佐藤 正夫

1975年 4月 警察庁入庁
1995年11月 愛媛県警察本部長
2001年 1月 宮城県警察本部長
2005年 8月 千葉県警察本部長
2007年 1月 関東管区警察局長
2008年 3月 同退官
2008年 6月 中国電力株式会社社外監査役
2016年 6月 当社社外取締役(現任)
2017年 6月 公益財団法人古岡奨学会理事(現任)

取締役 **社外** 独立役員

村中 徹

1995年 4月 弁護士登録(大阪弁護士会)
第一法律事務所(現 弁護士法人第一法律事務所)
2007年12月 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士(現任)
2014年 5月 古野電気株式会社社外監査役(現任)
2015年 6月 株式会社スズケン社外監査役(現任)
2016年 6月 当社社外取締役(現任)

取締役 **社外** 独立役員

水越 豊

1980年 4月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社)入社
2004年 5月 ボストン コンサルティング グループ シニア・ヴァイス・プレジデント
2005年 1月 同社日本代表
2016年 1月 同社シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
2016年 6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役(現任)
アサガミ株式会社社外取締役(現任)
2018年 1月 ボストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー(現任)
2018年 6月 当社社外取締役(現任)
2019年 6月 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会理事(現任)

取締役[常勤監査等委員]

平尾 一氏

1988年 6月 当社入社
1997年 4月 当社海外業務部長
1999年 7月 当社執行役員海外事業部長
2002年10月 当社総務部長
2004年 4月 当社IR室長
2004年 6月 当社監査役[常勤]
2016年 6月 当社取締役[常勤監査等委員](現任)

取締役[常勤監査等委員] **社外** 独立役員

岩崎 吉彦

1979年 4月 国税庁入庁
1986年 7月 伊集院税務署長
1999年 7月 広島国税局調査査察部長
2007年 7月 名古屋国税局総務部長
2009年 7月 金沢国税不服審判所長
2010年 7月 札幌国税不服審判所長
2011年 7月 税務大学校副校長
2012年 6月 当社社外監査役[常勤]
2016年 6月 当社社外取締役[常勤監査等委員](現任)

取締役[監査等委員] **社外** 独立役員

松尾 眞

1975年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)
尾崎・桃尾法律事務所
1978年 8月 アメリカ合衆国ニューヨーク州
ワイル・ゴツェル・アンド・マンジエス法律事務所
1979年 3月 弁護士登録(アメリカ合衆国ニューヨーク州)
1989年 4月 桃尾・松尾・難波法律事務所設立、同パートナー
弁護士(現任)
1997年 4月 日本大学法学部非常勤講師「国際取引法」担当
2005年 4月 一橋大学法科大学院非常勤講師
「ワールド・ビジネス・ロー」担当
2007年 6月 当社社外取締役
2014年 3月 ソレイジア・ファーマ株式会社社外監査役(現任)
2016年 6月 当社社外取締役[監査等委員](現任)
2018年 6月 住友林業株式会社社外監査役(現任)
2020年 6月 大正製薬ホールディングス株式会社社外監査役(現任)

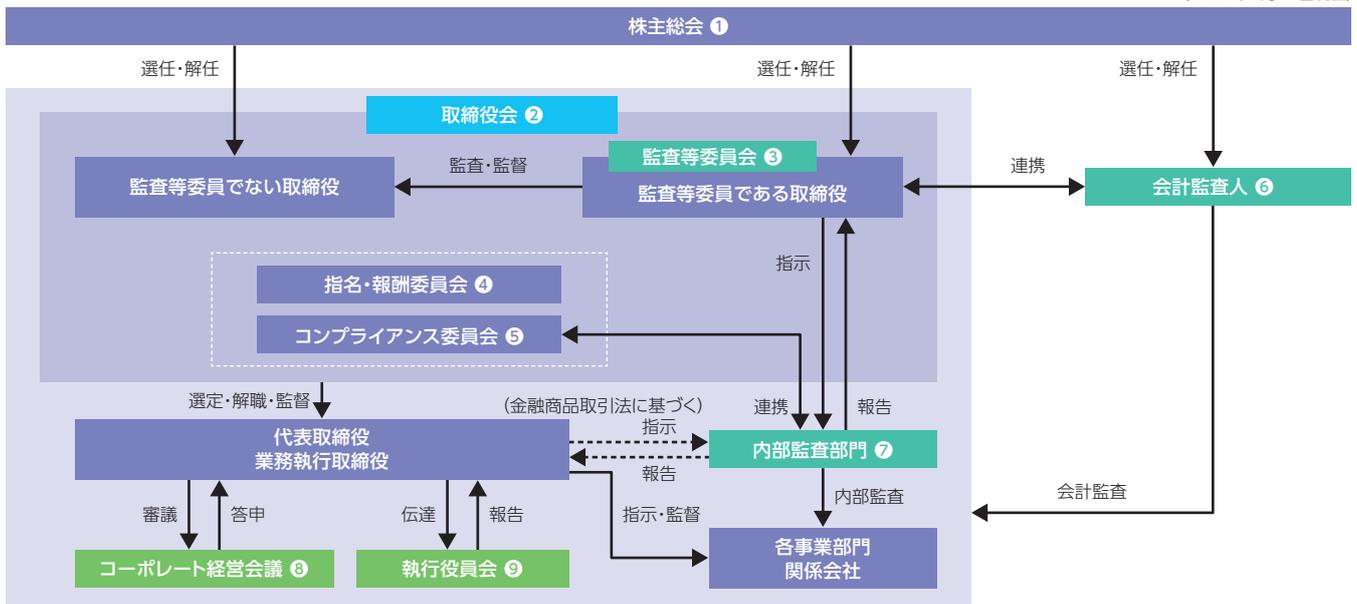
取締役のスキルマトリックス

	経営	国際性	開発・技術	営業・マーケティング	財務会計	独立性	法務	環境・社会
辻本 憲三	○	○	○	○	○			
辻本 春弘	○	○	○	○	○			
江川 陽一			○					
野村 謙吉	○			○	○			
佐藤 正夫						○	○	○
村中 徹						○	○	○
水越 豊	○	○			○	○		
平尾 一氏		○			○			
岩崎 吉彦						○	○	○
松尾 眞						○	○	○

コーポレート・ガバナンスの体制と取り組み

国内外の企業で不祥事が多発する中、株主や投資家は内部統制を有効に機能させることを重要な課題として求めています。ここでは、当社が「実効性」と「見える化」をキーワードに、これまで取り組んできたガバナンスの体制と仕組みづくりについて、外部評価機関の分析結果を踏まえてご説明します。(評価箇所にはイエローマーカーを引いています)

(2020年6月17日現在)



取締役会と任意の委員会の構成

社内 社外

<p>2 取締役会 (10名) 2019年度開催回数 10回</p> <p>取締役会議長</p> <p>辻本 憲三 (出席率 90%)</p> <p>辻本 春弘 (出席率 100%)</p> <p>江川 陽一 (出席率 100%)</p> <p>野村 謙吉 (出席率 100%)</p> <p>佐藤 正夫 (出席率 100%)</p> <p>村中 徹 (出席率 100%)</p> <p>水越 豊 (出席率 100%)</p>	<p>4 指名・報酬委員会 (5名) 2019年度開催回数 3回</p> <p>委員長</p> <p>岩崎 吉彦 (出席率 100%)</p> <p>野村 謙吉 (出席率 100%)</p> <p>水越 豊 (出席率 100%)</p> <p>平尾 一氏 (出席率 100%)</p> <p>松尾 眞 (出席率 100%)</p>
<p>3 監査等委員会 (3名) 2019年度開催回数 10回</p> <p>委員長</p> <p>松尾 眞 (出席率 100%)*</p> <p>平尾 一氏 (出席率 90%)*</p> <p>岩崎 吉彦 (出席率 100%)*</p> <p>* 取締役会、監査等委員会とも同出席率</p>	<p>5 コンプライアンス委員会 (9名) 2019年度開催回数 4回</p> <p>委員長</p> <p>村中 徹 (出席率 100%)</p> <p>辻本 春弘 (出席率 100%)</p> <p>江川 陽一 (出席率 100%)</p> <p>野村 謙吉 (出席率 100%)</p> <p>佐藤 正夫 (出席率 100%)</p> <p>水越 豊 (出席率 100%)</p> <p>平尾 一氏 (出席率 100%)</p> <p>岩崎 吉彦 (出席率 100%)</p> <p>松尾 眞 (出席率 100%)</p>

ガバナンス体制

透明性・健全性を高め、環境の変化に対応

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要事項の一つであると認識しています。このため、経営の健全性や透明性を高めるとともに、株主、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーとの信頼関係を構築することにより、企業価値の向上に努めています。

① 株主総会(2020年6月17日開催)

最高意思決定機関として重要事項を決定

当社の最高意思決定機関として、法令や定款で定めた重要事項を決定するとともに、事業報告等の報告事項や連結計算書類等の監査結果を報告しています。

株主総会は、開催日の約3週間前に招集通知を送付し、集中日より10日前後早い日に開催することで、多くの株主が出席できるように努めています。また、議決権については、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話からアクセスすることにより、インターネットからの議決権の行使が可能となっています。加えて、機関投資家の議決権行使について、議案検討に十分な期間を確保できるように議決権電子行使プラットフォームにも参加しています。

② 取締役会(2019年度開催回数 10回)

監督

社外取締役の意見も取り入れながら経営判断

取締役会(議長は代表取締役会長)は10名の取締役から構成されており、うち社外取締役が半数の5名(50.0%)となっています。

法令や取締役会規則で定めた重要事項を審議するほか、社外取締役の指摘、提案や活発な発言等により監督機能の強化に努めています。

なお、当社は重要な業務執行の決定権限の一部を代表取締役等に委任しており、取締役会の付議事項を重要性の高い議題に絞りこむことにより審議の充実を図るとともに、取締役会の開催回数を減らしています。その結果、業務執行の迅速な意思決定と機動的な経営展開により業務執行の効率性は向上しています。

③ 監査等委員会(2019年度開催回数 10回)

監査

会計監査人・内部監査部門と連携して監査・監督

監査等委員会(議長は社外取締役)は3名の取締役(うち、2名は常勤監査等委員)から構成されており、うち社外取締役は2名となっています。

原則として取締役会の前に開催しており、監査等委員会規則で定めた重要事項等を審議し、監査・監督の強化に努めています。

監査等委員会から選定された監査等委員は、自ら往査を行うほか、監査の実効性を高めるため、監査等委員会直属の内部監査本部等に適宜指示を行うなど機動的な組織的監査を実施しています。内部監査本部等は、監査等委員会に対して監査状況や改善、指摘事項を報告するなど、監査が有効に機能するよう努めています。

④ 指名・報酬委員会(2019年度開催回数 3回)

取締役候補者の選任と取締役の報酬内容を諮問・答申

任意の指名・報酬委員会(委員長は社外取締役)は、5名の取締役(社内取締役2名・社外取締役3名)から構成されており、社外取締役が過半数を占めています。

各委員は、取締役会が知見、識見や経験等を勘案のうえ、選定しています。

取締役(監査等委員を除く)および監査等委員である取締役候補者の指名については、取締役会が客観性、透明性や公正性の観点から指名・報酬委員会に諮問するとともに、同委員会の答申を踏まえ取締役会が選定しています。また、取締役(監査等委員を除く)の個別の報酬額についても、株主総会で決議された取締役の報酬枠の範囲内で指名・報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会が代表取締役会長に一任しています。加えて、監査等委員である取締役の個別の報酬については、各監査等委員である取締役の協議により決定しています。

⑤ コンプライアンス委員会(2019年度開催回数 4回)

経営課題としてコンプライアンスに注力

コンプライアンス委員会は、9名の取締役(うち、過半数の5名は社外取締役、委員長は弁護士でもある社外取締役)から構成されており、原則として四半期に1回開催しています。

主な活動内容としては、当社グループのコンプライアンスに関するリスク分析、評価、対応の検討を行い、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を取締役に報告するなど、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めています。

6 会計監査人 監査

会計の透明性を担保・検証

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査のために、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しています。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

監査報酬(2019年度)

	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	47百万円	3百万円
連結子会社	—	—
計	47百万円	3百万円

監査法人	公認会計士の氏名	
有限責任あずさ監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	近藤 康仁
	指定有限責任社員 業務執行社員	三浦 洋
	指定有限責任社員 業務執行社員	山中 智弘

注) 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士7名、公認会計士新試験合格者およびシステム監査担当者等10名

7 内部監査部門 監査

遵法性や効率性を担保・検証

当社は、実効性のある監査を行うため、内部監査本部等を設置し、株主総会終了後に監査方針、監査計画、監査方法、職務分担等を決定しています。

内部監査本部等は、従業員の業務執行状況、内部統制システムの有効性、運用状況の検証、評価等を行い監査等委員会に報告するとともに、適宜選定監査等委員に同行して事業所や国内外子会社等の往査を行っています。

8 コーポレート経営会議(2019年度開催回数 14回) 執行

取締役会の意思決定をサポート

コーポレート経営会議(議長は代表取締役会長)は5名の社内取締役から構成されており、原則として取締役会の数日前に開催するほか、必要に応じて適宜行っています。

取締役会付議事項の事前審議を行うほか、当該事項以外の重要案件等の審議を行っています。

9 執行役員会(2019年度開催回数 12回) 執行

経営方針に基づき、業務を執行

当社は、執行役員制度を導入しており、経営に専念する取締役と執行に専念する執行役員の役割と責任を明確化するとともに、取締役会で決定された重要事項等を業務執行取締役の指示のもと、執行役員が迅速に業務を執行することにより経営効率を高めています。

執行役員会は、14名の執行役員(うち3名は取締役兼任)から構成されており、原則として毎月1回開催しています。各執行役員が業務執行状況を報告し、情報の共有化を図るとともに、案件事項や対処すべき課題等について議論しています。

社外取締役

社外の視点でガバナンスの実効性を確保

社外取締役はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、コンプライアンス委員会、任意の指名・報酬委員会の中核メンバーとなっているほか、適法性の確保や違法行為、不正の未然防止に注力するとともに、取締役会においても積極的な意見交換や助言を行うなど、経営監視機能の強化に努めています。また、監査等委員以外の社外取締役は秘書室のスタッフ、また、監査等委員である社外取締役については、内部監査本部等の専従スタッフが、それぞれ補助業務を行っています。

なお、当社の社外取締役5名は、全て独立役員の基準を満たすため、5名全員を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。

社外取締役の選任理由

社外取締役

氏名	選任理由
佐藤 正夫	長年警察行政に携っており、法律全般にわたる広範な専門知識や豊富な経験のもと、中立かつ客観的な視点から提言や助言を行っており、リスク管理や適法性確保の観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため。
村中 徹	会社法や金融商品取引法などを専門とする弁護士であり、高度な専門知識や幅広い識見、知見のもと適法性、妥当性等の提言や助言を行っており、法的な観点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため。
水越 豊	コンサルタント業界における長年の経験や知見により経営分析や経営戦略の策定などに精通しており、経済動向に関する高い見識や国際感覚をもとに積極的な意見や提言を行うなど、独立した外部の観点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため。

社外取締役(監査等委員)

氏名	選任理由
岩崎 吉彦	税務行政における専門知識と豊富な経験に加え、財務および会計に関する高い知見のもと、外部の視点から助言やアドバイスをされており、税務、財務および会計の観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため。
松尾 眞	弁護士として高度な専門知識や広範な識見により法曹界で活躍するとともに、上場会社の豊富な社外役員経験により実業界にも精通しているため、法的な観点から指導や助言を行うなど、法律の専門知識を取締役会の監査・監督の強化に寄与することができるため。

役員報酬

公正性と透明性を確保するため、指名・報酬委員会に諮問
 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

① 取締役(監査等委員を除く)の報酬等について

取締役(監査等委員を除く)の報酬は、公正性と透明性を確保するため、取締役会が社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会は各人の役位、職責、在任期間、業務執行取締役および非業務執行取締役等を勘案するとともに、個人の実績を評価したうえで、相当と判断される金額を答申し、それを

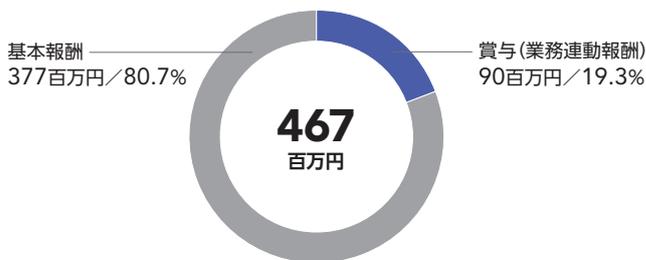
踏まえ代表取締役会長に一任しています。

- a. 月額報酬は定額です。
- b. 賞与は、月額報酬を基礎に当社の業績などを勘案して妥当な範囲内で決定しています。

② 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬は、独立性の確保から業績との連動は行わず定額報酬とし、常勤および非常勤等を勘案のうえ、各監査等委員である取締役の協議により決定しています。

取締役の報酬構造のイメージ(総額)



役員報酬(2019年度)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業務連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員および社外取締役を除く)	385	295	90	—	5
監査等委員(社外取締役を除く)	21	21	—	—	1
社外取締役	29	29	—	—	3
社外監査等委員	31	31	—	—	2

注) 上記には、2020年3月31日をもって辞任した取締役(監査等委員を除く)1名分を含んでいます。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額(百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業務連動報酬	退職慰労金
辻本 憲三	130	取締役	提出会社	100	30	—
辻本 春弘	104	取締役	提出会社	80	24	—

注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

株主総会への取り組み

株主総会の活性化と議決権行使の円滑化

当社では、株主総会の活性化を図るため、株主総会の開催日を集中日より10日前後早い日に設定し、多くの株主が参加できるように努めています。

また、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話からアクセスし、インターネットからの議決権の行使を可能としています。加えて、議決権電子行使プラットフォームに参加し、

機関投資家は招集通知発送日の当日から議案検討に十分な期間を確保しています。ウェブサイトでは英文での招集通知を掲載し、国内外の株主の議決権行使の促進を図っています。

加えて、株主総会会場に来場されなくてもインターネットを用いて遠隔地などから株主総会への参加が可能な「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」を2020年6月17日開催の定時株主総会から導入しました。

株主総会の決議事項

2019年度株主総会の議決権行使結果は以下の通りです。

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	914,179	38,553	69	95.66	可決
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件					
辻本憲三	867,240	79,384	6,174	90.75	可決
辻本春弘	917,488	34,949	361	96.01	可決
江川陽一	944,165	8,567	69	98.80	可決
野村謙吉	936,016	16,716	69	97.95	可決
佐藤正夫	946,548	6,184	69	99.05	可決
村中 徹	945,234	7,498	69	98.91	可決
水越 豊	946,652	6,080	69	99.06	可決
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
平尾一氏	920,540	32,192	69	96.33	可決
岩崎吉彦	943,962	8,770	69	98.78	可決
松尾 眞	877,745	74,987	69	91.85	可決
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	949,888	2,844	69	99.40	可決

→各決議事項の可決要件については、当社IRサイト掲載の「議決権行使結果」をご参照ください <http://www.capcom.co.jp/ir/stock/meeting.html>

IR活動の基本方針

1. ディスクローチャーの基本方針

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要事項の一つであると認識しています。このため、経営の健全性や透明性を高めるとともに、株主、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーとの信頼関係を構築することにより、企業価値の向上に努めています。

2. ディスクローチャーの基準

当社では、金融商品取引法および東京証券取引所の定める「上有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」(以下、適時開示規則)等に則り、適時適切なディスクローチャーを行っています。

また、適時開示規則等に該当しない情報につきましても、投資

家の皆様のご要望に応えるべく、可能な限り積極的に開示する方針です。更に、ウェブサイトでの情報開示などにより、情報公開の即時性、公平性を旨とするともに、株主の皆様には株主通信や招集通知を通じて営業成績や事業の概況などをお知らせします。

3. 沈黙期間

当社は、四半期決算発表前に決算に関する情報が漏れるのを防ぐため、各四半期の決算期日の翌日から各決算発表までの一定期間を沈黙期間としています。当該期間は、業績に関する問い合わせへの対応を差し控えています。ただし、当該沈黙期間中に業績予想を大きく乖離する見込みが出てきた場合には、適時開示規則等に沿って、情報開示を行います。

コーポレート・ガバナンスに対する外部評価

ガバナンスの「見える化」を推進

当社のコーポレート・ガバナンスの充実度および実効性に関して、株式会社日本経済新聞の「NEEDS-Cges」によると、全上場企業3,635社中131位に位置しています。

「NEEDS-Cges」は、有価証券報告書などの公表資料から得られるデータから約150指標を算出し、「資本効率」、「外部からの規律」、「情報開示」など8つのカテゴリーを10点満点で得点化し定量的にコーポレート・ガバナンスを評価するシステムとして、定評があります。

2020年6月末時点の当社の総合評点は7.28点と、全上場企業の上位4.0%(上場企業平均4.83点)に位置しており、同業他社平均(6.53点)も上回っています。また、「資本効率」、「株式市場評価」、「情報開示」は最高評価である10点を獲得しています。

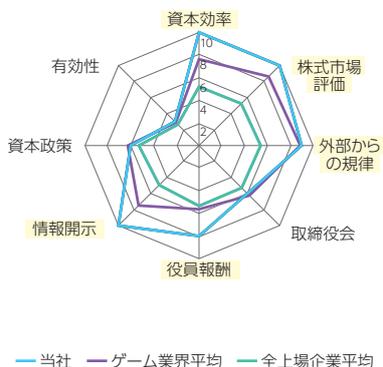
評価の要点は下表に記載の通りであり、イエローマーカーの各施策が評価されたと認識しています。今後も、更なる評価を得られるよう改善を重ねるとともに、当該データの詳細をIRサイトで掲載するなど、ガバナンスの「見える化」を一層推し進めていきます。

コーポレート・ガバナンスに対する外部評価

当社評価の結果

総合点	7.28
順位	131
基本項目	評点
資本効率	10
株式市場評価	10
外部からの規律	9
取締役会	6
役員報酬	8
情報開示	10
資本政策	6
有効性	3

業界平均および全上場企業平均との比較



高評価項目の詳細

評価の高い基本項目	評点	評価されている点
資本効率	10	ROA、ROE、フリーキャッシュフロー関連数値
株式市場評価	10	トービンのQ
外部からの規律	9	買収防衛策の有無
情報開示	10	株主総会集中度、株主総会招集通知の早期発送、電子行使の利用可否および英文開示資料の有無

* 出典：株式会社日本経済新聞社「NEEDS-Cges」

IR活動に対する外部評価

積極的なIRの取り組みへの高評価

適時適切な情報公開を積極的に推進してきたこれまでの活動が認められ、当社IR活動および各種IRツールを対象として、外部評価機関より様々な表彰を受けています。当社は今後も説明責任の重要性を自覚し、投資家の皆様の信頼を得るべく不断の努力を重ね、適時開示体制を向上していきます。

2019年度外部評価実績

統合報告書	GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)「GPIFの国内株式運用機関が選ぶ『優れた統合報告書』」選定
	日本経済新聞社「第22回 日経アニュアルレポートアワード」優秀賞
IRサイト	大和インベスター・リレーションズ株式会社 2019年「インターネットIR表彰」最優秀賞
	日興アイ・アール株式会社「2019年度 全上場企業ホームページ充実度ランキング」最優秀サイト
	モーニングスター株式会社 ゴメス・コンサルティング事業部「Gomez IRサイトランキング2019」総合ランキング 第2位

株主・投資家の皆様からの意見の活用

投資家やアナリストとの対話の成果を経営に反映

当社のIR部門では、株式市場との面談を通じて、経営方針や戦略、将来の見通し等に関して、投資家やアナリストの理解促進を図っています。また、株式市場の意見を集約して経営陣にフィードバックすることで、今後の企業経営に活用しています。在阪企業ながら、積極的に株式市場とのIR面談を実施することで、情報の非対称性を最小限に抑え、適正な企業価値の形成に努めています。

2019年度は、これまで代表取締役会長および代表取締役社長から投資家へ中長期の経営戦略やマーケティング戦略の方向性を説明し、経営および開発に関して忌憚のないディスカッションを行っていたトップマネジメントミーティングについては、新型コロナウイルスの影響により中止を余儀なくされましたが、オンラインでの決算説明会や個人投資家説明会を実施することにより、感染拡大防止と居住地域に左右されず多くの投資家やアナリストの方に向けた取り組みを行いました。

また、当社では機関投資家やアナリストを対象に毎年パーセプション・ギャップ・スタディを実施し、投資家との認識ギャップを把握することで、企業経営やIR活動にフィードバックしています。加えて、決算説明会や個人投資家説明会でもアンケートを実施するなど、株式市場の意見や要望を経営の判断材料の一つとして積極的に活用しています。

2019年度のIR対応件数一覧

種別	回数
取材受け入れ	253
国内投資家訪問	140
海外投資家訪問	43
合計	436

IR実施イベント

イベント	詳細
オンライン決算説明会	代表取締役会長 辻本 憲三 代表取締役社長 辻本 春弘 取締役CFO 野村 謙吉
決算補足説明カンファレンスコール	決算発表直後、業績について説明するカンファレンスコールを実施
オンライン個人投資家説明会	個人投資家向けに、オンラインでの会社説明会を開催
パーセプション・ギャップ・スタディの実施	国内外の投資家・アナリストに当社の経営目標や戦略、IR活動などの評価調査を実施し、経営へフィードバック

パーセプション・ギャップ・スタディでの投資家との対話の成果(抜粋)

- Q. 現在の中期経営計画は納得できるが、具体的な増益成長目標について伺いたい。
- A. 対応しました(追加開示)。
これまで成長率は、毎期5~10%のイメージとしての開示に留めていましたが、当社が強化してきたデジタル販売戦略の業績貢献確度が高まったことから、2021年3月期から中期の経営目標数値として「毎期10%営業増益」を掲げています。
- Q. 形式は問わないが、貴社を深く理解する方法の一つとして、開発担当者の話を聞ける機会を設けてほしい。
- A. 実施しました。
2019年9月に「オープンカンファレンス RE:2019」を東京、大阪で開催しました。
開発担当者が登壇し、ゲームエンジンの設計思想と開発技術に加え、モデリング技術・アニメーション技術・グラフィックス技術といった実装・タイトルでの活用までを複数のセッション構成で説明しました。

WEBサイトを使ったIR情報発信

誰もがアクセスしやすいウェブサイトを活用

当社では2001年より、IR活動における情報発信ツールとして、ウェブサイト積極的に活用しています。主な理由は幅広いステークホルダーを対象として公平性を担保できることに加え、世界約200カ国で閲覧が可能となるなど即時性の確保も容易であるからです。また、コスト面で最も費用対効果の高いツールと位置づけ、動画コンテンツによる情報発信やSNSからのタイムリーな情報提供などに努めています。

IR活動体制

専従スタッフが幅広く活動

代表取締役会長および代表取締役社長、担当役員を中心に、2名の専従スタッフが国内外の株主や投資家の皆様へ積極的なIR活動を行っています。IR情報に関しては以下までお問い合わせください。

広報IR室

TEL: 06-6920-3623 E-mail: ir@capcom.co.jp
※ 受付時間: 9:00~12:00, 13:00~17:30 (土日祝除く)

監査等委員メッセージ

常勤監査等委員から見た 当社の監査の状況について

取締役(常勤監査等委員)

平尾 一氏



グローバル企業集団を目指す当社はコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、2016年6月17日開催の第37期定時株主総会にて株主様よりの承認を得て「監査等委員会設置会社」へ移行しました。この体制へ移行してから4年が経った今、社内常勤監査等委員として、これまでの当社の監査体制の歩みについて振り返ります。

効率的な監査活動に注力

当社は、事業をグローバル展開する一方で、企業集団全体に対する監査機能も強化していく必要がありました。そのため、社外の有識者の方々へ1990年より監査役への就任をお願いし、客観的且つ公正な視点での監査が行えるよう、体制を整備してまいりました。

しかしながら、事業の拡大に伴い、「独任制」を前提とした監査役制度では、個々の監査役が単独で役割を担うため、自ずと限界が出てまいりました。

そこで、2016年の「監査等委員会設置会社」への移行により、従来議決権を持たなかった監査役を議決権のある取締役とすることで、取締役会のリスク管理機能を強化するとともに、内部監査本部等を監査等委員会の直轄組織とすることにより、組織的に監査を行う体制を構築してまいりました。

また、会計監査人との連携に十分配慮しつつ監査を遂行すると共に、特定の課題に対しては業務監査も行うなど、効率的な監査活動が可能となるよう努めております。

経営のリスク管理機能を向上

監査活動の基本姿勢として、リスクの早期発見のため、執行部門での日々の業務を注視することがポイントであると考えております。「監査」に加え「監督」の機能を持つ監査等委員会へ移行してからは、内部監査本部等から社内モニタリングの結果等の報告を定期的に受けるほか、社外監査等委員から適時適切な指摘をいただくことなどにより、執行部門の状況を、適法性、妥当性の観点から、実態把握できるようになってきております。

会社内外にあるリスクを出来得る限り迅速、且つ効率的に把握する事で、経営のリスク管理機能を向上させる様、努めております。

今後、より横断的な視点で組織運営の実態を把握し、そしてリスク解消への支援活動を充実させることを通じて、「守りのガバナンス」だけでなく「攻めのガバナンス」に貢献してまいりたいと考えます。